

「中国語動詞補語用法オンライン辞書」編集代表
砂岡和子（早稲田大学）・詹衛東（北京大学中文系）

この規程は、現代漢語語義辞典データベース委員会運用規則に基づき、「中国語動詞補語用法オンライン辞書」（以下、「オンライン辞書」という）の公開および利用に関し、必要な事項を定める。

第1条 （定義）

「オンライン辞書」は、早稲田大学政治経済学術院砂岡和子、北京大学中文系漢語語言学研究中心（CCL）詹衛東が共同で構築中の言語資源である。データベースの構築および管理は、「オンライン辞書編集委員会」が行う。

早稲田大学砂岡和子 HP <http://www.f.waseda.jp/ksunaoka/corpus/index.html>

北京大学中文系漢語語言学研究中心（CCL）HP <http://ccl.pku.edu.cn/>

第2条 （データベースの利用目的）

「オンライン辞書」は学術研究と教育に提供されるデータベースであり、コンテンツ本体および本検索システムを使用して得られた結果を営利目的に利用することを禁ずる。不正利用により生じた結果について、データベース委員会は責任を合わない。

第3条 （公開方法）

データベースの公開は次の方法による。

1. 「オンライン辞書」委員会直轄の以下2つのサイトによる検索サービス。

早稲田大学 砂岡和子：<http://www.f.waseda.jp/ksunaoka/corpus/index.html>（図1参照）

北京大学 詹衛東：<http://ccl.pku.edu.cn/vc/>（IDおよびPswを取得）（図2参照）

2. その他、データベース委員会運用細則に定める方法。

第4条 （検索利用の条件・資格）

検索サービスの利用条件・資格は下記の通りとする。利用者は次の各事項を遵守しなければならない。

1. データベースの著作権を侵害しないこと。
2. 検索サービスを利用する場合は、利用者氏名と所属機関を入力してIDおよびPswを取得し、その利用規程に従うこと。

第5条 (利用条件等の遵守)

利用者は、次の各号に掲げる事項を遵守しなければならない。

1. データベースに定められた利用条件を守ること。
2. データベースあるいはデータを無断で複製・配付してはならない。
3. データベースを著書・論文等の研究成果の発表に利用した場合、その旨を明記しなければならない。
4. データベースを営利目的で使用してはならない。
5. その他、データベース委員会が必要に応じて指示する事項を遵守すること。

第6条 (利用の制限)

本データベース委員会の業務に支障がある時は、IDの取り消しや、データベースの利用を制限することができる。

第7条 (利用の停止)

本データベース委員会は、利用者がこの規程に反してデータベースを利用した場合、もしくは利用しようとした場合には、利用を停止することができる。

現代漢語語義辞典データベース委員会 2008-6-25 試行版

2009-10-5 改定

2010-10-10 改定



[図 1]



[図 2]